

平成30年度

広島県農業における課題と私たちの取り組みと想い

～広島県農業協同組合青壮年連盟ポリシーブック～



平成30年11月

広島県農業協同組合青壮年連盟

# 目 次

広島県農業における課題と私たちの取り組みとしたい

I. 7月豪雨災害にかかる災害支援について

II. 鳥獣被害への対策について

III. 都市農業振興について

IV. 地産地消の取り組みについて

<参 考>

1. J A広島農青連（広島県農業協同組合青壮年連盟）について

2. 本冊子「広島県農業における課題と私たちの取り組みとしたい」について

# 広島県農業における課題と私たちの取り組みとお願い

## I. 平成30年7月豪雨災害にかかる復興支援について

### 【現状と課題】

平成30年7月豪雨により、農地、農作物、農業用施設等、486億円<sup>\*1</sup>の被害が出ており、広島県内における地域住民と農業は過去に例のないような、甚大な被害を受けた。

県内農業復興のため、地域住民、行政、JAグループ、我々盟友が一丸となり取り組むとともに、県外からも多大な支援を受けているが、復興の目途が立つまで、相当な時間を要することが予想される。

さらに災害の影響により、営農再開のためには時間に加え、コストもかかるため、収益面へのリスクを考慮し、離農する農業者が後を絶たないことが想定される。

そのため、被災による営農環境の整備のみならず、広島県農業の行く末を考えた、収益性の向上ならびに低コスト化につながる取り組み等、農業者の収益を確保することも課題となっている。

※1 農林水産局提供資料参照 <9月7日13時現在>

\*情報は未だ整理中のため、今後さらに被害額が増加することが予想される

### 【私たちの取り組み】

1. 広島県内の地域並びに農業関係の復興のため、引き続き、地域住民、行政、JAグループ等と連携し、復興支援に取り組む。
2. 被災地の声を届けるため、定期的な意見集約を行い、要請活動を実施する
3. 今後時間が経つにつれ、完全な復興がないまま風化することのないよう、積極的な活動を継続して実施する。
3. 行政、JAグループと連携し、復興対応について詳細な記録を残し、全国、県内で起こりうる新たな災害に備え、対応手順、必要物資等情報を共有する。

### 【私たちの思い】

1. 国に対して

農業の早期復興のため、被害を受けた農地・水路・農業用施設等復旧に万全な対策を講じていただきたい。

併せて、復興からその行く末を考慮し、予算措置等の長期的な支援を実施いただきたい。

## 2. 広島県・市町に対して

農業の早期復興に向けた、積極的な支援をいただくとともに、J Aグループと連携し、我々盟友にも被害状況等の定期的な情報開示をいただきたい。

## II. 鳥獣被害への対策について

### 【現状と課題】

本県の鳥獣被害への対策は、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用<sup>※1</sup>し、市町ごとに鳥獣被害への対策を講じるなど、地域や担い手個人の対策により、農作物に対する被害額は年々減少<sup>※2</sup>している。

しかし、被害額の減少理由には農地の減少<sup>※3</sup>・耕作放棄地の増加<sup>※4</sup>も関与しており、実際に都道府県別農作物被害額は全国順位で13位（平成28年度）と高く、市町ごとの被害額を見ると平成28年度では、8市町<sup>※5</sup>が前年に比べ被害額が増加している。

また、近年猟師も高齢化に伴い、人員を確保することが厳しく、地域、農業者個人での対策には限界がある。

さらに、鳥獣が生活圏内に出没し、地域住民へ危害を加えるなど社会問題にもなっている。

このように、本県農業における鳥獣被害は、営農を続けていく上での大きな課題である。

※1. 鳥獣被害防止総合対策交付金の活用について、平成28年度広島県では当初申請額6,348万円に対して、実行額が6,129万円と96.6%活用している。

※2. 鳥獣による農作物被害額の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度
47,304万円	41,310万円	39,742万円

（資料：広島県農林水産局 野生鳥害による農作物被害の現状についてより）

※3. 耕地面積の推移（田畑計）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
56,500ha	56,000ha	55,600ha

（資料：広島県農林水産業の動きより）

※4. 耕作放棄地の推移

平成17年度	平成22年度	平成27年度
10,699ha	11,325ha	11,888ha

（資料：農林業センサス）

※ 鳥獣被害額は年々減少しているが、耕地面積も減少し、耕作放棄地は増加しているため、確かな被害防止につながっているとは言えない

※5. 呉市、福山市、三次市、庄原市、大竹市、江田島市、大崎上島町、神石高原町

### 【私たちの取り組み】

1. 地域・担い手個人で圃場にメッシュ柵や電気柵を設置する等最大限の対処を行う。
2. 鳥獣害の住処となるような藪や林・放任園地の除去にかかる雑木の刈払い等地域住民と協力し環境の改善に勤しむ。
3. 狩猟免許を取得し、猟友会へ所属することで鳥獣を駆除し個体数減少に努める。

### 【私たちの思い】

#### 1. 国に対して

農業生産の維持・発展と地域住民の安全を確保するために、継続して鳥獣被害への対策に取り組めるよう鳥獣被害防止総合対策交付金（平成30年度、104億円）を拡充していただきたい。

そして、地域営農のみならず、地域住民の生活保護のため、鳥獣の捕獲、駆除、廃棄場所の確保など、行政間での統一的なシステムを考案していただきたい。

#### 2. 広島県・市町に対して

鳥獣侵入防止のためのメッシュ柵などを設置する鳥獣害防止対策の整備事業について、資材導入の費用に対する交付金を増額していただきたい。

さらに、猟期の延長並びに免許取得の補助制度を確立いただき、鳥獣への対処を行う環境と経済的負担の軽減を実現いただきたい。

### Ⅲ. 都市農業振興について

#### 【現状と課題】

都市農業振興基本法に基づき、平成28年5月に閣議決定した「都市農業振興基本計画」では、市街化区域農地は「宅地化すべきものから、都市にあるべきもの」に位置づけられた。

しかし、その一方、都市農業振興に向けた具体的な取り組みの実践は、各地方公共団体が策定する「都市農業振興地方計画」が中心になるが、その策定は地方ごとに委ねられている。

さらに、市街化区域農地は、一般農地と比べると相続税や固定資産税の負担が大きいことや後継者不足が原因で、全国7万haの市街化区域農地は毎年2～3千haずつ減少している。

本県においても市街化区域農地の面積<sup>※1</sup>は2,948haであり中でも、福山市（982ha）、広島市（853ha）は全国でも上位に位置しており、市街化区域農地での営農における相続税や固定資産税による経済的負担が課題となっている。

#### ※1 広島県における市街化区域農地の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度
約3,107ha	約3,027ha	約2,948ha

（資料：総務省 固定資産の価格等の概要調書）

※ 広島県内においても年々減少している

#### 【私たちの取り組み】

1. 都市農業振興のために整備されている法制度の情報を共有し理解を深め、地域の住民並びに農業者間で連携をとり、既存の市街化区域農地を管理する。
2. 消費地に近いという利便性を活かし、新鮮な農作物を供給するなど魅力ある農業経営を実践し、後継者・担い手の確保につなげる。
3. 地域住民に対し、農業体験学習など都市における、農地の大切さを伝える活動の実施。

#### 【私たちの思い】

##### 1. 国に対して

市街化区域農地の固定資産税について、負担を軽減する仕組みは生産緑地制度の指定のみであり、市町の制度導入が不可欠となるが、広島県の市町で導入されている市町はない。

については、生産緑地法が改正されたことを契機として県・市町に対し積極的な生産緑地制度の導入に向けて、働きかけをしていただくとともに、三大都市圏特定市以外の市街化区域農地について農業者の意欲を損ねることのないよう、現行の相続税納税猶予制度を堅持していただきたい。

## 2. 広島県・市町に対して

都市農業の振興に向けて、国が定めた都市農業振興基本計画に沿い、地域の実情を踏まえた新たな地方計画を策定していただきたい。

また、市町は地方計画に基づき早期の生産緑地制度の導入を検討していただきたい。



## IV. 地産地消の取り組みについて

### 【現状と課題】

政府は「食料・農業・農村基本計画」にて平成37年までに食料自給率（カロリーベース）を45%に高める目標を定めている。

しかし、平成29年度の国の食料自給率（カロリーベース）が38%<sup>\*1</sup>と低水準であった。

本県は「ひろしま地産地消推進県民条例」により、平成28年2月に「広島県地産地消促進計画（第2次）」を策定し、県内における地産地消の取り組みを進め、県内産農産物を意識する消費者割合の増加（H22 30%→H26 53.4%）<sup>\*2</sup>等の成果がでている。

しかし、本県で消費されている農産物のうち、野菜の県内産取扱量は約9.8%<sup>\*3</sup>と低く、他県産などが大半を占めており、さらなる県産農産物の消費拡大に向けた取り組みと農業生産の拡大が課題となっている。

※1. 概算値 農林水産省統計データ参照

※2. 広島県地産地消促進計画（第2次）参照

※3. 平成29年広島市中央卸売市場（中央・東部計）の野菜産地別の取扱数量の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度
9.5%	9.8%	9.8%

（資料：広島市中央卸売市場統計）

\* 対策の効果もあり多少増加しているが、90%以上は県外品である。

### 【私たちの取り組み】

1. 生産管理を徹底し、安全・安心な農産物を供給する。
2. JAとともに、JAのファーマーズマーケットや学校給食・地元スーパーとの提携を強化・販路拡大を図り、県産農産物の消費拡大をすすめる。
3. JA・行政・農業者が連携し、生産量の拡大と県内における農産物のリレー出荷等による周年供給体制の確立を目指す。
4. 各地域の主要品目の差別化を図り、地域ブランドのPR強化を行う。

### 【私たちの思い】

1. 国に対して

食料安全保障の観点から輸入農産物への依存を減らし、国内産農産物の供給体制の強化と消費拡大につながるような施策等、実効性のある対策を展開していただきたい。

## 2. 広島県・市町に対して

小・中学校をはじめとした公共施設並びに企業における給食・社食等について、県産農産物の使用拡大に向けた取り組みをすすめていただきたい。

また、県内農産物 **PR** の為、行政においても新たな **PR** 強化の取り組みを実施いただきたい。